（別紙）

平成26年農林水産省告示第867号（漁業の許可及び取締り等に関する省令第57条の規定に基づき農林水産大臣が定める海域及び漁具に関する制限を定める件）の一部を改正する告示案についての意見・情報の募集について

パブリックコメントにおける御意見等の概要及びそれに対する考え方

御意見の概要	御意見に対する考え方
第一3三ハ及びニについて、「以内」を「未満」とするとこれを遵守しようとする長さが半端になってしまい、不便ではないか？	ご指摘いただいた今回の規制は、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）の規定する内容に合わせて、おどしの設置間隔を修正するものです。 ご指摘の点は貴重な御意見として承らせて頂きます。